

北海道PCB処理事業所 長期処理の見通しについて

1. 当初施設（変圧器及びコンデンサー等）

(1) 処理対象PCB廃棄物（令和5年度以降）

①北海道事業エリアの処理対象物のうち北海道PCB処理事業所で処理するもの

(ア) 変圧器	8 台
(イ) コンデンサー	510 台
(ウ) PCB油	0 本

②北海道事業エリアの処理対象物のうち他事業所で処理するもの

(ア) 大型変圧器	0 台
(イ) コンデンサー（炭化品）	0 台

(2) 処理計画

区 分	（計画的処理完了期限）→		（事業終了準備期間）→			合計 （令和5年度以降）
	（参考：処理実績） 令和3年度以前	令和4年度 見込み	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
変圧器類	4,088	31	8			8
同上（東京事業所へ）	5	0	0			0
コンデンサー類	66,189	2,796	510			510
同上（大阪事業所へ）	70	0	0			0
PCB油	1,190	43	0			0

※令和3年度までの処理実績は、年度末の中間処理完了ベース。処理量の見込みは令和5年1月時点でのJESCO登録量等より。
※今後掘り起こしが見込まれる量は含まない。

2. 増設施設（安定器及び汚染物等）

(1) 処理対象PCB廃棄物（令和5年度以降）

①北海道事業エリアの処理対象物のうち北海道PCB処理事業所で処理するもの

安定器及び汚染物等 155 トン

②東京事業エリアの処理対象物のうち北海道PCB処理事業所で処理するもの

安定器及び汚染物等 1,131 トン

(2) 処理計画

区 分	（計画的処理完了期限）→		（事業終了準備期間）→			合計 （令和5年度以降）
	（参考：処理実績） 令和3年度以前	令和4年度 見込み	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
安定器及び汚染物等 （北海道事業エリア）	3,735	344	117	38		155
同上 （東京事業エリア）	3,919	806	733	398		1,131
合 計	7,654	1,150	850	436		1,286

※令和3年度までの処理実績は、年度末の中間処理完了ベース。処理量の見込みは令和5年1月時点でのJESCO登録量等より。缶重量を含まない。
※処理促進策（安定器の仕分け、分離処理）による処理量も含む。処理促進策の状況等により今後変更する場合がある。
※汚染物の無害化処理認定施設での処理量は含まない。
※今後掘り起こし量が見込まれる量は含まない。